

2020.4  
Vol. 49

広	域
広	報

# ありあけ



## 大牟田市消防本部との合同訓練

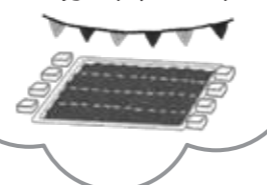
有明広域消防本部と大牟田市消防本部で  
消防相互応援協定に基づき合同で火災防ぎょ訓練を実施しました。

(関連記事4ページ掲載)

# 3キリうんどう



生ごみの量は年間で  
オリンピックのプール  
1つ分! (2,500t)



## 「生ごみ3きり運動」を推進しています!

3きり運動とは「①食べきり ②水きり ③使いきり」の3つの(キリ)で生ごみを減らす環境運動です。生ごみの減量は、ごみ袋の節約だけでなく焼却施設の経費削減にもつながります。

平成30年度に焼却施設で処理された燃えるごみは年間で約24,000t、そのうち約2,500tが生ごみです。1年間で焼却される生ごみの量は、オリンピックで使用される50mプール分に相当します。3きり運動にご協力をお願いします!

### 1 食べきり

～残さず食べる～

食べ残しや売れ残り、期限が近いなど様々な理由で**食べられるのに、捨てられる「食品ロス」**。日本は世界でも有数の食品ロス大国です。その数は年間で600万トンを超え、毎日大型トラック約1,700台分の食品が捨てられています。

食べられるのに捨てられてしまった食品は、生ごみとして地域の焼却施設で処理されています。まずは次のことを心がけて食べ残しを減らしましょう。

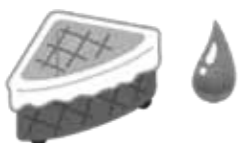
- 家での食事は必要な分だけ作る!
- 残ったときは冷蔵・冷凍で保存する!
- 外食時は必要な分だけを注文する!



### 2 水きり

～捨てる前のひと手間～

生ごみの約80%は水分です。捨てる前にギュッと絞るだけで、10%の水分をきる事が出来ます。水分を減らすことで嫌な臭いも軽減され、ごみ袋の節約にもつながります。捨てる前のひと手間を心がけましょう。



## 3010うんどう

3010(さんまるいちまる)運動は宴会時の食品ロスを減らすために始まった運動です。**乾杯から30分間と閉宴前10分間**は席について料理を楽しみ、食べ残しを減らそうと呼び掛けることから3010運動と名づけられました。

日本人一人あたりの食品ロス量は、年間でおよそ51kgに上ります。一人一人が「もったいない」の意識を持ち、宴会をおいしく楽しむことが大切です。



### 3 使いきり

～賞味・消費期限の確認～

冷蔵庫の中をこまめにチェックし、賞味・消費期限が来る前に使いきるようにしましょう。

- 賞味期限** …おいしく食べられる期限。期限が過ぎても食べられなくなるとは限らない。
- 消費期限** …安心して食べられる期限。期限内に消費する必要がある。

食品を無駄にしないよう、使いきれ的分だけ購入しましょう。

# 平成30年度 有明広域行政事務組合決算報告

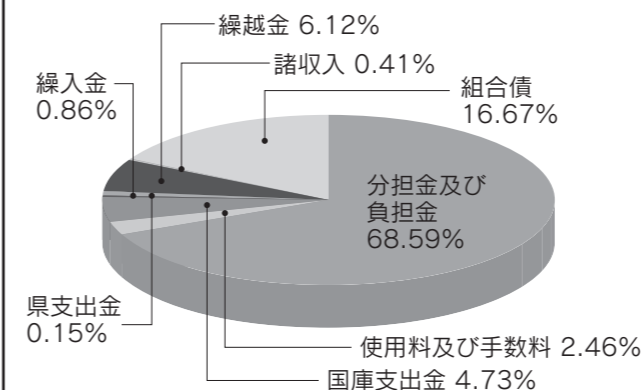
平成30年度の有明広域行政事務組合における一般会計の決算は、一般会計歳入総額53億5,058万円(対前年度比+6.1%)、歳出総額47億5,823万円(対前年度比+0.9%)で差し引き5億9,235万円の黒字決算となりました。

昨年度の財政状況と一般会計の主な内容などをお知らせします。



## 歳入 歳入総額 53億5,058万円

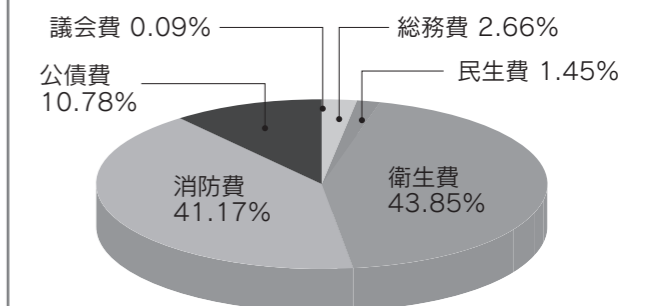
- 分担金及び負担金……36億7,021万円  
市町負担金  
荒尾市 ……5億4,785万円  
玉名市 ……15億4,247万円  
玉東町 ……2億4,332万円  
南関町 ……3億5,098万円  
長洲町 ……6億235万円  
和水町 ……3億8,324万円
- 使用料及び手数料 ……1億3,184万円
- 国庫支出金 ……2億5,285万円
- 県支出金 ……798万円
- 財産収入 ……20万円
- 繰入金 ……4,584万円
- 繰越金 ……3億2,738万円
- 諸収入 ……2,208万円
- 組合債 ……8億9,220万円



※財産収入の20万円については割合が0.004%になるため、グラフには入れておりません。

## 歳出 歳出総額 47億5,823万円

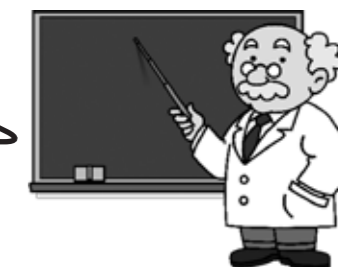
- 議会費 ……447万円  
構成市町の議員17人で構成する組合議会の運営経費
- 総務費 ……1億2,635万円  
組織・機構・条例・規則の整備、結婚活動支援事業費など
- 民生費 ……6,889万円  
介護認定審査、障害者総合支援審査などの運営費
- 衛生費 ……20億8,643万円  
各施設の管理運営費、フェスタの開催などにかかる経費
- 消防費 ……19億5,895万円  
消防力の充実、消防教育の充実、消防庁舎の整備
- 公債費 ……5億1,314万円  
各施設の建設・整備・補修、消防車両などの購入にかかった借入金償還費



※上記の金額は全て1万円未満を切り捨てて表記しておりますので、合計と一致しない場合があります。また、グラフの割合は四捨五入しておりますので、合計が100%にならない場合があります。

### ○決算とは

4月～翌年3月を一区切りとして、どのくらいの歳入(収入)があり、そのお金をどのように歳出(支出)したのかをまとめた家計簿です。有明広域行政事務組合では、12月に開かれた組合議会で詳しく審議された後、承認され荒尾・玉名地域の皆様が安心して暮らせる地域づくりのために使わせていただきました。



## ガソリンを携行缶で購入される皆様へ

ガソリンの適正な使用を徹底するため、ガソリンを携行缶で購入される人に対して、

- 消防法で ① **本人確認** (運転免許証の提示など)  
 ② **使用目的の確認** を行うとともに、  
**販売記録を作成することが義務付けられています。**  
**皆様のご理解とご協力をお願いします。**



### ⚠️ ガソリンを取り扱うときの注意事項 ⚠️



セルフスタンドにおいても、ガソリン容器への詰替えは、ガソリンスタンドの従業員が行う必要があります!!

**! 噴出注意!**  
 ★周囲の安全を確認  
 ★フタを開ける前に  
 ①エンジン停止  
 ②エア抜きをする  
 ★高温の場所禁止

ガソリン携行缶に貼られている注意事項に留意して取り扱ってください!!



ガソリンは、灯油用ポリ容器に入れることはできません!!

【お問い合わせ】 消防本部予防課 ☎ (0968) 73・5273(直通)

## 消防本部長洲分署建設事業について



- 1 建設地について**  
 建設地は現在の長洲分署から北側に約250m移った、ナフコ長洲店の西側の場所に決まりました。
  - 2 完成の時期について**  
 令和3年3月に完成予定です。
- 消防本部では、消防施設配置見直し計画に基づき長洲分署庁舎建設事業に着手しています。  
 現長洲分署は建設から46年が経過し、庁舎の老朽化や耐震性能の不足などの問題に対応するため新庁舎を建設します。

## 大牟田市消防本部との合同訓練



訓練開始の挨拶をする堀署長(右)

令和2年2月14日(金)に荒尾消防署の訓練施設において、有明広域消防本部と大牟田市消防本部による合同火災防ぎょ訓練が実施されました。  
 この訓練は、荒尾市と南関町が隣り合う大牟田市と県境地域で火災や災害が発生した場合に双方の消防隊が出動して消防活動にあたることを目的に締結された「相互応援協定」により出動し、相互の指揮体形を確認するとともに、円滑でより効果的な活動を行うために実施されたものです。  
 訓練では建物火災を想定し



三連梯子から屋内侵入

た訓練を2回実施し、それぞれの隊が情報を共有して連携しながら要救助者の捜索や救出、消火活動を行いました。  
 今回で3回目となった合同訓練を終えて、荒尾消防署の堀幸夫署長は、「訓練を通してお互いの火災戦術や安全管理体制の確認、意見交換を行うことができ、大変有意義なものとなりました。県境には、木造建物の密集地や工業団地などもあり、両本部の情報共有と連携活動は必要不可欠。無線などを活用した連携方法の確立が今後の課題です」と、今



救助隊による屋内侵入

回の訓練の成果とこれからの課題を話しました。消防本部では今後も近隣市町村と連携を図り、訓練を実施していきます。

訓練後の検討会

## 応急手当普及員講習会を実施しています!



【お問い合わせ】  
 消防本部消防課  
 ☎ (0968) 73・5283(直通)

救急車が到着するまでの間、その場にいる人の一刻も早い適切な心肺蘇生法の実施とAEDの使用が、命を救う重要な力となります。  
 一人でも多くの人に救命手当の重要性を知ってもらい、心肺蘇生法を覚えて普及いたいただくために、心肺蘇生法の指導者を養成しています!  
**応急手当普及員講習会**  
 (8月と2月の年2回実施)  
 対象者は次の通りです。  
 (1)多数の人が出入りする荒尾・玉名郡市の各種事業所の人。  
 (2)荒尾・玉名郡市の自主防災組織などの構成員の人、学校・保育所・幼稚園などの教職員の人。

### 3 職員の勤務時間その他勤務条件の状況(平成30年度)

#### ①勤務時間、休憩、週休日などの状況

区分	勤務時間	休憩時間	週休日
日勤職員	8:30~17:15	12:00~13:00	土・日曜日
隔日勤務職員	8週間を平均し1週間当たり38時間45分で、1日16時間勤務 8:30~翌日8:30		8週間で16日

#### ②休暇制度の概要

休暇の種類	期間
年次有給休暇	年20日付与
病気休暇	必要と認められる期間
ボランティア休暇	年5日以内
結婚休暇	5日以内
産前休暇	6週間
産後休暇	8週間
忌引休暇	1~7日
看護休暇	年5日以内
夏季休暇	3日
介護休暇	最大6ヶ月以内

### 4 職員の分限処分と懲戒処分の状況(平成30年度)

- ①分限処分 = 0件
- ②懲戒処分 = 0件

### 5 職員のサービスの状況(平成31年度)

地方公務員には、全体の奉仕者として守らなければならない義務が次のとおり定められています。

- 職務命令に従う義務
- 信用及び名誉を守る義務
- 秘密を守る義務
- 職務に専念する義務
- 一定の政治行為を行わない義務
- 争議行為を行わない義務
- 営利企業の従事制限

### 6 職員の研修と勤務成績の評価状況(平成30年度)

#### ①研修の実施状況

熊本県市町村研修協議会 = 17名  
市町村アカデミー = 2名

※消防本部の研修実施状況については、有明消防HP上の消防年報に掲載してあります。  
<http://www.ariake-119.or.jp/>

#### ②職員の勤務成績の評定状況

- 勤務成績の評定状況 = 全職員実施

### 7 職員の福祉と利益の保護の状況(平成31年度)

- ①職員の福祉の状況 ●職員の定期健康診断 = 240人(受診率99.6%)
- ②公務災害の発生状況 = 1件
- ③職員の利益保護の状況 ●職員への不利益処分に対する不服申立 = 0件(事務委託している熊本県公平委員会の報告)

### 8 その他(平成31年度)

区分	代表理事(年額)	副代表理事(年額)	理事(年額)	識見監査委員(年額)	議選監査委員(年額)	議長(年額)	副議長(年額)	議員(年額)	介護認定審査会委員(日額)	行政不服審査会委員(日額)	審理員専門職員(1時間につき)	有明地域メデイカルコントロール協議会委員及び事後検証会委員(日額)
報酬額	130,000	125,000	120,000	26,000	15,000	120,000	114,000	108,000	16,500	10,000	10,000	16,500

## 平成30年度 情報公開、個人情報保護の運用状況

情報公開条例の運用状況

請求日	請求者	実施機関	開示等決定日	開示内容	開示方法
1 4月25日	法人	代表理事	5月9日	一部開示	写しの交付
2 5月24日			6月20日	一部開示	
3 6月1日			6月20日	一部開示	
4 9月8日			10月2日	一部開示	
5 9月18日			9月27日	一部開示	
6 12月22日			12月18日	一部開示	
7 1月4日			1月11日	一部開示	
8 1月29日			2月1日	一部開示	
9 2月19日			2月19日	一部開示	

## 有明広域行政事務組合職員の人事給与状況について

組合の職員数や給与、勤務条件などの概要を次のとおり公表します。  
※お問い合わせ 事務局総務課総務係 ☎(0968)57・5111

### 1 職員の任免と職員数に関する状況

#### ①職員数の状況(各年4月1日現在)

区分	平成30年度(A)	平成30年4月2日~平成31年4月1日		平成31年度(D) (A)-(B)+(C)
		退職(B)	採用(C)	
一般行政部門	36	5	2	33
技能労務職部門	1	0	0	1
消防行政部門	206	4	5	207
計	243	9	7	241

※(A)、(D)欄の一般行政部門及び技能労務職部門の不突合については、技能労務職から一般行政職へ切り替えたことによるものです。

#### ②退職者の状況(平成30年度)

区分	退職者数(人)
定年退職	9
早期退職	1
その他	0
合計	10

※定年退職とは、年齢が満60歳に達した者の退職

#### ③職務上の地位別職員数の状況(各年4月1日現在)

区分	職員数(人)					
	平成30年			平成31年		
	一般行	消防	技能	一般行	消防	技能
事務局長・消防長級	1	2	0	1	3	0
課長級	3	5	0	6	5	0
課長補佐級	9	26	0	3	27	0
係長級	9	46	0	6	43	0
その他職員	14	127	1	17	129	1
計	36	206	1	33	207	1

#### ④部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区分	職員数(人)		対前年増減数
	平成30年	平成31年	
総務部門	19	18	△1
民生部門	5	4	△1
衛生部門	13	12	△1
消防部門	206	207	1
計	243	241	△2

### 2 職員の給与の状況

#### ①職員給与費の状況(平成30年度決算) (単位:千円)

区分	職員数(A)	給与費			1人当りの給与費(B)/(A)
		給料	職員手当	計(B)	
一般行政	243	812,724	568,741	1,381,465	5,685

※職員手当には退職手当は含まれません。

#### ②職員の平均給料月額、平均給与月額と平均年齢の状況(単位:円)

区分	一般行政職・技能労務職・消防職		
	給料	給与	平均年齢
平成31年4月1日現在	283,036	311,317	37.5歳

※給与(給料・扶養手当・住居手当・通勤手当)

#### ④一般行政職・消防職の級別職員数の状況(平成31年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
1級	消防士、消防副士長の階級主事の職務	45	18.7
2級	消防士長の階級高度な知識又は経験を必要とする消防副士長、主事の職務	28	11.7
3級	消防司令補の階級係長、施設長、主査、主任の職務	78	32.5
4級	消防司令の階級課長補佐、副署長、署の課長、主幹の職務高度な知識及び経験を必要とする消防司令補、係長、施設長、主査の職務	63	26.3
5級	消防司令長の階級課長、署長、審議員の職務	21	8.7
6級	消防正監、消防監の階級事務局長、消防長、次長、首席審議員の職務	5	2.1
計		240	100

注1 有明広域行政事務組合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務になります。

#### ③職員手当などの状況(平成31年4月1日)

区分	内容			
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給			
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で、自動車などを利用して通勤する職員に対して支給			
住居手当	借家に居住する職員に対して支給			
単身赴任手当	単身で赴任する場所が60km以上などの職員に対して支給			
期末・勤勉手当	支給月	期末	勤勉	合計
	6月期	1.300月分	0.925月分	2.225月分
	12月期	1.300月分	0.925月分	2.225月分
	計	2.60月分	1.85月分	4.45月分
国の制度と同じ				

区分	内容			
特殊勤務手当	○特殊作業手当(1回:1,000円)			
	○現場作業手当(1日:200円)			
	○消防活動手当(1回:200円)			
	○救急搬送手当(1回:管内150円)(1回:管轄外500円)			
	○特殊有技手当(1月:1,000円)			
退職手当	○特殊車作業手当(1回:250円)			
	○潜水作業手当(1時間:200円)			
	○夜間特殊業務手当(1回:410円から780円内で支給)			
	対象者	自己都合	定年・早期	熊本県市町村総合事務組合と同じ
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分		
勤続35年	39.7575月分	47.709月分		
最高限度	47.709月分	47.709月分		

## 東部環境センターと クリーンパークファイブからのお知らせ

### リサイクル体験講座

各施設では、古布や牛乳パックなど身近なものをリサイクルできる「リサイクル体験講座」を毎月数回開催しています。過去の講座では、着物やネクタイを使って新しい小物を作りました。

世界に一つだけのオリジナル小物を作りながら、リサイクルを通し手作りの楽しさを実感できる機会となっていますので、是非ご参加ください。

※過去の講座については組合ホームページ・広報紙、または各市町広報紙をご覧ください。

#### 講師の先生も募集中!!

- \* 古布のリメイクが得意
- \* 平日の時間を有効活用したい
- \* 趣味の幅を広げてみたい…etc

特別な資格は不要です!

詳しい条件などは各施設にお問い合わせください。



①



②



③



④

①名古屋帯で作る「ショルダーバッグ」②赤鬼のぬいぐるみ ③古布で作る布ぞうり④布ぞうりの作成の様子

### リサイクル品提供のお願い

家庭で使われなくなった自転車や家具などを無料で引き取りしています。(状態や品物によっては引き取りできない場合があります。) 提供された品物は、リメイク後にリサイクル抽選会の展示品として、新たな場所で活躍します。

- ◎自転車や家具などの提供を希望される人で、直接の持ち込みが難しい場合はご連絡ください。
- ◎家電製品など引き取りできないものがあります。
- ◎詳しくは対象地域の各施設へお問い合わせください。



#### お問い合わせ

- 東部環境センター 玉名郡玉東町木葉 386 ☎(0968)75・5050  
対象地域：玉名市(旧玉名市・旧横島町・旧天水町)・玉東町
- クリーンパークファイブ 玉名郡長洲町名石浜 42-1 ☎(0968)78・4433  
対象地域：玉名市(旧岱明町)・南関町・長洲町・和水町